

【論 文】

正木ひろしの戦時下の言論抵抗

前 坂 俊 之

I 紀元二千六百年の日本の政治、国際的な状況

『紀元二千六百年』¹⁾と位置づけられた1940年(昭和15)は日本が日中戦争から太平洋戦争へと拡大していくターニングポイントとなった年であり、日本型ファシズムが完成した年でもある。紀元二千六百年の大々的な奉祝、祝賀キャンペーンが年間を通じて行なわれた。

ドロ沼に陥った日中戦争、ヨーロッパではナチスドイツの侵攻によって第二次世界大戦が勃発するなど急展開する国際情勢に日本の政治は振り回され、思考停止状態で混乱の度を深めていた。

陸海軍は急変するヨーロッパ情勢の分析と日独軍事同盟をめぐって対立し、第一次近衛内閣が総辞職(1939年1月)の後、約一年間に、平沼旗一郎(同年1月—8月)、阿部信行(同8月—40年1月)の各内閣が成立、総辞職を繰り返し、40年1月には米内光政内閣が成立したが、陸軍首脳部は内閣打倒のため陸相・畑俊六に単独辞職を勧告し、米内内閣は7月、わずか半年で総辞職に追い込まれた。政治の崩壊とともに陸軍の独裁体制が着々と築かれていった。

液状化した政治状況の中で、強力な政治リーダーシップを求める声が強くなり、近衛文麿(当時枢密院議長)を中心として政治体制再編運動、いわゆる近衛新体制運動²⁾が起こった。

-
- 1) 日本書紀の神武天皇即位から数えた日本の紀元(皇紀)が二千六百年にあたるという非科学的な紀元(皇紀)だったが、国体の精華と皇威の宣揚を説くための、絶好の機会として利用された。
 - 2) 従来の政党を発展的に解消し、高度国防国家建設、日中関係解決の外交刷新、国民の政治力結集の3項目を綱領として、新党樹立を図ろうとした。政界、軍部、革新的インテリ、右翼らがそれぞれの思惑でこの運動に参加し、7月第2次近衛内閣成立後、新体制準備会が発足、10月にはファッション的な大政翼賛会が成立した。しかし各界の思惑が対立、強力な国民的政治力の結集という当初の意図はくずれ、官製組織になってしまった。

昭和15年7月、第2次近衛内閣が発足したが、実質は東条英機陸相、松岡洋右外相らが主導した枢軸重視内閣だった。新体制といっても「一君万民の精神に基づく政府」「ファッションと異なり、肇国の大精神に復る」という極めて復古的な精神の新体制準備会が発足、ナチスばりの一国一党をめざす独裁体制が構想され各政党は「バスに乗り遅れるな」とばかり解党、解散させられた。労働組合、農民組合も相次いで解散させられ、大日本産業報国会となり、10月には大政翼賛会³⁾が成立した。内閣改造で内相に平沼騏一郎、法相に皇道派の予備役となっていた柳川平助を据え、大政翼賛会の副総裁にした。

結局、この大政翼賛会は最終的には政府の補助機能的なものに落ち着いたが、町内会、隣組の全国的な整備が進行し、国内体制の全面的な再編成が行なわれ、ここに日本型ファシズム体制は確立していった。

一方、ヨーロッパの政治情勢も急転する。昭和15年6月にはフランスはドイツに敗北し、欧州の大部分を手中に収めたナチスドイツは翌年6月、独ソ不可侵条約を一方的に破棄して突如、ソ連侵攻を開始した。これで、ドイツの完全勝利は近いと誤断した陸軍は政府を無視して日独同盟に走り、3つの内閣が俊巡していた日独伊三国同盟に近衛内閣はついに踏み切り、9月、日独伊三国同盟に調印した。これで、英米との対立は決定的となった。日本軍は中国に対する物資援助ルートを遮断するために、フランス領インドシナ北部に軍隊を進めたが、これは南方進出のための前進基地を確保する狙いがあった。

目を国内に転じると、戦時体制が一層深まるにつれ、国民生活は窮乏化の一途をたどった。昭和14年6月、国民精神総動員委員会⁴⁾は報恩感謝、節約貯蓄などの国民生活要綱を提唱、毎月1日を「国民生活日」とし、娯楽場、歓楽場は一斉休業すること、遊

3) 8月には新体制準備会が結成されたが、政府・軍部・官僚・旧政党・右翼などの利害が対立、特に軍部は抑制を受けることを恐れて深入りを避け、そのため綱領・規約の作成さえできず、結局、「臣道実践」を目的とし、単に政府に協力する公事結社として創立された。内閣総理大臣が総裁、全国に支部組織を設置、道府県支部長は知事が兼任する官製の組織となった。実践要綱では「政府と表裏一体協力の関係に立ち、上意下達・下意上通をはかる」とし、国民生活の統制が中心となった。東条内閣では、国民統制機関としての性格を強め、四二年四月の翼賛選挙には推選候補者の支援に活動し、六月には産業報国会・大日本婦人会をはじめ、部落会・町内会・隣組をも指導下に収めた。

4) 国民精神総動員運動は日中戦争開始後、第1次近衛内閣が挙国一致・尽忠報国・堅忍持久を3目標として始めた戦争協力の教化運動。全国神職会、全国市町村会、在郷軍人会など74団体が参加。12年(1937)10月内閣の外郭団体として国民精神総動員中央連盟が結成された。当初は精神運動が中心であったが、日中戦争の長期化にともない耐乏、不足物資動員教化運動に転じた。15年10月大政翼賛会に運動は引き継がれ、解散した。

正木ひろしの戦時下の言論抵抗

興時間の短縮、パーマントの廃止、学生の長髪禁止などを決めた。

昭和15年4月に、米・味噌・マッチ・醤油・砂糖など主要生活10品目にキップ販売制度を導入、7月には政府は「奢多品（ぜいたく品）等製造販売制限規則」を公布した。これによって、ぜいたく品・不要不急品・統制外にあった高価な規格外商品の製造、販売が禁止された。⁵⁾

8月1日、東京市内の繁華街に『ぜいたくは敵だ!』の看板1500本が並んだ。街を歩くひとびとの服装は、防空ずきん、もんぺ、ゲートルの非常時スタイルが増加し、一挙に灰色の戦時色となった。

II 思想、言論取締りの状況

15年2月の第七五議会で、立憲民政党の斎藤隆夫は政府の支那事変処理方針を追及し、十万人の英霊と数十億円の国費を犠牲にしながら「聖戦、八紘一宇というのは空虚な偽善である」と政府を追及し、これが「肅軍演説」として問題化した。軍部を中心に「聖戦の目的を冒瀆した演説」として非難がおこり、政党もこれに同調、3月7日の本会議で斎藤代議士は除名された。陸軍への政治の完全な屈服であった。

同じ月、早稲田大学教授・津田左右吉の著書「古事記及日本書紀の研究」「神代史の研究」「上代日本の社会及思想」「日本上代史研究」が相次いで発禁処分となり、翌3月には、津田教授と発行者の岩波書店社長・岩波茂雄が出版法違反容疑で起訴された。

津田は、神話のベールに包まれがちな日本古代史を、厳密に批判的考証して、記紀説話⁶⁾の部分指摘し、学界から高く評価されていた。ところが、皇紀二千六百年の祝典を目前にして、記紀批判は皇室の尊厳を冒瀆し、皇国史観に反する大逆思想であるとして、狂信的な天皇主義者・蓑田陶喜や三井甲之らが攻撃し、津田は早大教授辞任に追い込まれた⁷⁾。

当時の思想、言論の取締りの状況は戦時色を深めるとともに、一段と苛酷さをましていた。大正14年、普通選挙法と抱き合わせで作られた治安維持法は、当初は「国体の

5) 実施日は翌7日、支那事変記念日を選び、「七・七禁令」といわれた。製造禁止は、絹織物・指輪・ネクタイピンなどの装飾品、銀・象牙製品などで、販売制限による禁止範囲は、生活用品から節句用品、文房具まで含まれた。この措置による関係業者の打撃は大きかった

6) 古事記と日本書紀と説話のこと

7) 出版法違反に対する判決は無罪となったが、昭和17年5月、津田は禁固3ヵ月、岩波に同2ヵ月の判決があり、19年11月、東京控訴院は時効完成によって免訴。戦時体制下の典型的な学問・思想の弾圧事件

変革、私有財産制度を否定する結社、運動の禁止」を目的に作られたが、昭和に入って戦争の道を進む中で、個人の思想、信条、宗教の自由の領域まで取締りの対象を恣意的に拡大、拡張解釈され猛威を振るった。国民の思想、言論、表現の自由に対しては全面的な統制、弾圧が加えられていった。

昭和11年以降は合法運動を利用した反戦、反ファッション人民戦線的な文化運動に対しても取り締まりの網は拡大され、京都を中心にした文化人、学者の手による雑誌「世界文化」「土曜評論」「土曜日」⁸⁾などの関係者が検挙された。さらに、「皇道大本教団」などの類似宗教などから演劇、俳句、ローマ字、エスペラント語などの文化研究会と無制限に弾圧の対象は拡大されていった。

昭和15年に入るとさらに拡がり、当局が許容したものは「東亜新秩序という名のもとにすすめられている侵略戦争を肯定し、国体観念と日本精神を鼓吹する戦時体制に協力することだけであった。戦争遂行の涉外となる自由主義、民主主義思想を不逞思想として治安維持弾圧体制の対象とすることで、太平洋戦争の途をひらいていく。行き着いた先は国民には国体観念を肯定して、承認して以外には刑罰をかすという非近代的な法が創出されたのであった。」⁹⁾

Ⅲ 「近きより」での正木の軍部・社会批判

以上、簡単に昭和15年の国際、国内の政治、思想状況を概括したが、国民の言論、表現の自由は大幅に奪われ、軍靴が高まる切迫した状況であった。そんな中で「近きより」での正木の警世の文章はますますさえわたってくる。

15年2月号の巻頭言で、「日本は過去を讃美して生き、アメリカは未来を夢みて生きる。アメリカは天才と能率とを讃美し、日本は家系と形式とを重んずる。一方は神風を期待し、一方は科学を信頼する。どちらが愛国的か」と書いた。

同号には、「軍人が階級意識をもって行動したり、自己の野心のために、軍人たる位置を利用する時は、国賊だと信ずる」と書いていたが、これはさっそく発禁処分となった。

四月号の短文では「国民は小学生扱い、したがって小学校を国民学校と改称したこと

8) 『世界文化』の編集委員は、富岡益五郎、中井正一、真下信一、武谷三男、新村猛、久野収、加古祐二郎、ねず・まさし、能勢克男、青山秀夫ら、『土曜日』は能勢克男、林要、中井正一を編集委員とした週刊誌で、内容は反ファッションの線で統一され、発行部数は7,500部。

9) 潮見俊隆『治安維持法』岩波書店 1977年9月刊 173P

正木ひろしの戦時下の言論抵抗

もうなずける」と書いた。「官僚と軍人政治家は、齒のうくような改革を、いろいろやった」が、また「だんだんと、日本を住みにくい国にする国粹主義」とも書いた。物言えば唇寒しの時代に、「見ざる、言わざる、聞かざる」の三猿主義に国民全体が陥っている状況を憂えた正木は「考えていることと、言うことと、行うことの三位一体の人間の多い世の中になって初めて明朗の世の中と言える。思わないことを実行させようとするれば、世の中が不明朗になることは当然である。政治の妙諦は、先ず国民をして思わしむることにある」(第6号(5・6月号))と批判した。

「思うことが言える世の中なら何も言うことがない」「上は『面子』を重んじ、下は没法子(メイファ)に陥ること、これは支那のことではなく、いつの間にやら日本の世相となってしまった」(第6号)

「物価のストップは昭和十四年九月十八日現在。思想のストップ令は何時を基準とすべきや」¹⁰⁾

「生きんがためには何をしてもらむを得ないと考えている人が、実際はかなり沢山ある。その最もはげしいものは、泥棒、乞食、暴力団、売春婦、御用学者¹¹⁾」

ここではますます跋扈する時代便乗主義者、戦争への旗振り役をつとめている学者、文化人を槍玉にあげるなど、鋭い社会批判が横溢している。

中でも正木は軍ファシズムの最大の問題点である「軍部大臣現役制」について、何度も取り上げては執拗に批判している。

「精神総動員は、先ず軍部大臣現役制の撤廃より。これは宇垣氏への大命降下が流産になって以来、国民の心理に深き憂患となって焼付けられている。この心臓に刺された釘を抜き去ることが体制強化への第一歩である」(昭和15年5, 6月号)

「色の褪せた老将軍、老政客に対して、国民の望むところは彼等の最も信頼する後継者を国民の前に推薦することであって、断じて彼等が老軀をひっさげて登場することではない。日本を暗くする原因は、老人がいつまでも権力的の位置に恋着することと、それを取り巻く便ねい阿諛の徒の多過ぎることである。」(同7月号)

「国を衛る兵士や軍備が大將方の私有物ではない如く、銀行で扱う金は銀行員の私有

10) 昭和14年(一九三九)九月一九日閣議で、前日現在の価格で物価を凍結する緊急策を決定(九・一八ストップ令)、同年一〇月二〇日価格等統制令・貸金臨時措置令・地代家賃耗制令等を施行し、物価を抑制しようとした。

11) ここでは蓑田胸喜らを念頭に置いている。蓑田胸喜(1894~1946)は三井甲之の御製研究に影響されて激しい日本主義者となり、大正14年原理日本社を設立、昭和維新をめざす思想運動を行う。昭和8年(1933)の京大滝川事件、10年の天皇機関説問題の火つけ役を果たし、末広巖太郎東大教授を泊安維持法違反などで告発するなどに狂奔した。昭和21年に自殺。

物ではない。もしも銀行家がそれを私有物の如くに我優勝手に使うとしたら」(同号)
「無暗と軍部を恐れる国民がある。軍部は国を護るわれらの味方であり、陛下の股肱である。陛下に対し恐怖心を抱くことがないのと同じように、その股肱を恐れることは誤りでなければならぬ。軍人の武器は敵を討つ武器であって、憲法に従って行動している臣民を威嚇する武器ではない。ただ恐るべきは軍部大臣現役制という制度だけである。」(昭和16年6月号)

ここでは「陛下の股肱である」という天皇を引き合いに出すことで、批判をかわすという巧妙なレトリックで、軍部の独走をたたいている。また、誰れもが軍部を恐れて批判しない点にも大胆にふれて、

「すべて批判の無いところに進歩もなく恐るべきものもない。日本国内に批判のメスの絶対に届かないところはないか。それをいいことにして自己陶醉に耽っているところはないか。」(昭和15年8月号)と聖域化した軍部を真正面からたたいた。

「一般国民と区別して、軍人とか軍部とかいう時には、徴兵の義務で出征している義兵士を含まないと見た方が論理的に正しい。政治に関与するのはごく少数の特定軍人の議である。軍の総意という時にも、一般の兵士を含まないことは同様である。錯覚を起しやすいので注意を要す」昭和16年6月号)

当時、何かというと「軍の総意」という言葉で横車を押してくる軍部のやり方をピシリとつくなど、隠喩、暗喩、エスプリ、諧謔と手を変え、品を変えて表現を磨きながら、検閲の網の目をかいくぐって批判の矢を放ち続けた。

戦時総動員体制がますます強化される中で、言論人や多くの知識人が戦争協力に走り、そうでない場合でも沈黙することによって、現実から逃避していった中で、正木の抵抗の言論は揺るぐことはなかった。ミニコミ誌「近きより」での観察眼と批判精神を一層鋭くきたえ上げていったのである。

IV 正木の政治批判

昭和15年6月29日、米内内閣の有田八郎外相は、ラジオ放送で、「国際情勢と帝国の立場」とのいわゆる有田声明を発表した。有田外相は、対英米協調外交方針の立場をとっていたが、声明では、軍部の圧力におされて、南方地域(進出)をふくむ「東亜自主圏」の確立を「東亜の新秩序建設」の一環として説いた。

しかし、「枢軸強化(日独軍事関係の強化)」にはふれておらず、また「世界全般の公正なる平和を建設する」という平和的外交方針を強調したが、早速、陸軍から強い反

正木ひろしの戦時下の言論抵抗

発があった。これに対して正木は真正面から陸軍を批判したが、その部分は伏字となった。¹²⁾

「またしても有田声明に対する非難は××より発せられた。何故事前に打合わせをやらなかったか、有田氏が声明するという事は十日も前から予告されていたではないか。国内的な不統一は国民の士気を沮喪させるのみならず、敵国に対してこれほど日本を軽んぜしむるのではない。利敵行為は内閣より始まる」〔昭和15年7月号〕

日独伊三国同盟が正式に締結されたのは昭和15年9月のことだが、それまでの過程で国内では強い排英運動が燃え上がった。前年4月、中国・天津の英租界で抗日テロがあり、犯人引き渡しをめぐって日英が対立、7月15日に東京で日英東京会議が開催された。

陸軍は右翼団体を煽動して、在郷軍人会、自治会などを動員して、全国的に集会やデモを繰り広げて、「覆面の敵！英国を撃て」などをスローガンとする「英国排撃国民大会」を各地で開催した。これに新聞も呼応して会談当日は東京大阪の主要新聞（現在の読売、朝日、毎日など）すべてに各社連名で強硬な対英共同宣言が掲載された。「我等は聖戦目的完遂の途に加えられる一切の妨害に対しては断固これを排撃する・・・、イギリスが東京に於ける認識を是正し、新秩序建設に協力以て世界平和に寄与せんことをのぞむ」。これが当時の新聞ジャーナリズムのファッション傾向、枢軸支持の姿であった。¹³⁾

正木は次のように鋭くポイントをついている。

『ひところ「あいつは赤い」ということが理屈なしにその人を葬り去る手段として用いられた。現在はその代りに、あいつは親英だ」という言葉が用いられている。その

12) 正木ひろし「近きより③日米戦争前夜」現代教養文庫 26P

13) 石橋湛山は『東洋経済新報』（昭和十四年九月二日号）社論「独逸の背反は何を訓へるかー此神意を覚らずば天護必ず至らん」で独ソ不可侵条約や日英会談についてジャーナリズムの対応をこう論評している。

「日独伊軍事同盟の主張が強くなると共に、明治以来の我が国の外交を恐英であったとか、軟弱であったとか、自重を欠いていたとか、ひどくこき下す論が流行した。……無暗に感情的に或外国を悪し様に罵り騒ぐ摸夷的狂態を慎んでもらいたい。之は実は媚態外交の反面なのだ。……

政策の範囲を越えて、英国の国柄、英国国民の品性、英国の歴史にまで攻撃を及ぼすことは、如何に敵だからとて礼に反し、且つ余りに近視眼的である。（言論報道の自由の）最も大切な一つはいろいろの意見、いろいろの報道が、不断に国民の前に提供せられることに依って、彼等の批判の能力を養い、其の見解を偏らしめず、均衡を得た世論を成立せしむる用をなすことであろう。……近來の我が外交上の数々の失態は、正に此の言論報道の自由の余りに欠けたる弊に因ることが大きいと信ずるものである」

不明瞭な言葉によって、葬り去られたくない弱気の連中は、誤解を恐れて、ことさらに極端な姿態を演ずるようになる。せせこましき日本の風景である』(同号)

「かつては『ソ連撃つべし』と言うことさえ叫んでいれば、愛国業で飯が喰えた。今は英米撃つべしと叫べば飯にありつけそうだ。騒ぐことは敵国を刺激して、事態此方から切迫ならしめるということぐらいで如何に飯のたねとは言え、国家のためを考えなくてはなるまい」(同号)

国を誤る愛国業者の無定見をやり玉に上げ、返す力で政治を斬っている。迷走する政治への批判、近衛内閣、大政翼賛会のあり方への正木の怒りがエスカレートし、随所に「寸鉄人を刺す的」な鋭い言葉が多くなってくる。「民衆の誰もが思っていながら、強権下で言うことができないこと」を正木が代弁している感が強く、その文体は洗練されていった。

「日本の政治家と自称する人種の頭は頗る簡単である。彼等は親英とか親独とか防共とかいう二、三の漢字を綴り合わせることによって、その思想内容が全部表現し尽くされるのである。忠霊塔より他に忠霊を祀る術を知らないなさけなさ」(同号)

「独逸の政治を掘って行くと哲学が出て来る。日本の政治を掘って行くと暴力が出て来る」(昭和15年7月号)

「日本の政治界で『実力』と称するものは、門閥や財産や暴力であって、「頭脳の力」ではない。換言すれば、日本では馬鹿でも実力の持主になることがあるのだ」(同号)

「日本の政治に魅力のないのは、手段のみあって目的がないからである。だからいつも手段が目的となる。学課は出来なかったが、柔道は強かった、という連中が柔道の原理によって社会を指導するという世の中」(同号)

「ソ連や独逸には世界政策があり、而してそれを基礎づける思想体系がある。日本には標語はあるが思想はない。而してその標語の解釈もまちまちである」(同号)

「神がかり的人物は、口を開けば必ず欧米の物質主義文明が日本の精神主義文明を毒したのだと歎息する、而して日本が欧米の精神文化を充分に咀しゃく^そ吸収する能力のなかったことには気がつかない神詣では昔は老人がやるものだったが、この頃は若い者がやることになった」(同月号)

「『下から世論が盛り上って来い』と、上から命ずる大政翼賛会」(15年11月号)、

「何の思想も定見もなく、単なるファシズム便乗主義者や、現実追認主義者たちを「かつて共産主義に走った教授、官僚等が、今は全体主義に走る。一貫している部分は、『走る』ということだけ」(15年8月号)

「あれがいけない、これがいけないといって、段々と枝を切って行くと、しまいには

正木ひろしの戦時下の言論抵抗

盆栽が出来る。日本国を盆栽に仕立てようとしている一派がある」(昭和16年6月号) 「バスに乗り後れまいとして、あせって割り込んだ人達がバスぐるみ飛行機に追い越されて行く」(同号) とからかっているかとおもうと、「新聞、雑誌から漫画の消えてしまった現代の日本は、笑ってはいけない世の中なのである。一度だれかが笑い出したら、始末がつかなくなるのである」(昭和15年8月号) とジョークやブラックユーモアをまじえて書いているが、いずれもユニークな日本人論にもなっている。

正木は昭和18年2月号で、権力を一手に集中していた時の東条英機首相に対して「責任を知れ」と真っ向から批判した。戦時下のメディアの中で特筆すべき勇氣ある発言だが、この先触れとして近衛首相の責任についても次のようにきびしく追及しているのは忘れてはいけない。

「もし近衛公がこの政治に失敗したならば、公は陛下に対し、国民に対し切腹しなければならぬし、近衛公を極力支持推薦した連中も切腹しなければならぬ。失敗の責を他に転ずることは天人共に許されないことを前もって警告しておく」(昭和16年5月号)

V 「近きより」の影響力

ところで、この頃の『近きより』の発行部数は一体どれくらいあったのだろうか。そして、どのくらい読まれていたのだろうか。その言説はどのくらい影響があったのだろうかをみてみたい。

「近きより」の発行部数は3千部から4千部の間であった。このうち、「約2千部は先輩や知己に配り、5百部は官庁、陸海軍、学校、図書館、全国新聞社等へ寄贈し、その他の1千部は一般読者に配布されていた」¹⁴⁾

正木はすべての号で読者アンケート以外はすべての原稿を自分で書いた。いそがしい本業の弁護士業務の合間に、「近きより」の編集、執筆に3日間から、長い場合は10日間もかけたと書いており、このため内容はバラつきがあり、平均化していない、という。

昭和14年春から、郵便規則の一部が改訂され、毎月出さないと第3種が失効することになった。それまでは五厘切手で日本国中どこへでも送ることの出来た「近きより」

14) 『近きより』11P

は、三銭切手を貼らなければ出せなくなった。郵便だけで毎月100円近く支払わなければならない。正木は弁護士業務がどんなに忙しい月でも「毎月出すようにしていますから、気の抜けたナンバーも出て来るのです」¹⁵⁾と弁明している。

しかし、その内容は批判精神、民主的な知性が溢れて、文章はエスプリ、格言、箴言と言ってもいいくらいで完成の域に近づきつつあった。時代を洞察し正義感のあふれる、鋭利で辛辣な、カラスのきいた文章とユーモアあふれる短文がちりばめられていた。

戦時下での国民がおかれた状況を、正木は科学的な態度で、ミクロとマクロに複眼的、多角的、歴史的に観察し記録した。それは日本ファシズム下の病理現象のカルテであると同時に、すぐれた日本精神の病理分析論にもなっている。ジャーナリスト・正木の本領が見事に発揮されている。

「現代ほど『お辞儀』をすすめられ、『服従』を強いられている時代は、なかったであろう。そのお辞儀と服従とを『心から』するのが何パーセントであろう。たやすくお辞儀をし、たやすく服従する習慣をつけられた民族は、敵に対してもたやすくお辞儀をし、たやすく服従することあるを思い見よ」(昭和15年7月号)

「尊敬心と恐怖心とは似たところがある。どちらも相手に対してお辞儀するのだが、一方はかじけなさにするし、一方はしないと迫害されるからするのである。お辞儀はお辞儀でも、いろんな種類がある」(同号)

「反対しないことと賛成したこととはちがう。いわんや反対出来ないことは賛成したことではない」(同号)

「日本人全体が一つの鍋の中にいることを忘れ、自分だけが煮られないで涼しい顔をしていようとしている人間があるが、いよいよとなれば、全部が…の湯となってたぎるであろう。成金も犠牲者も一つの鍋の中にいることを知っておくべきである」(昭和16年12月号)

「日本人を迫害する者は、ロシア人でもなければ、義人でもない。大抵日本人である。私は支那人よりも日本人の方が怖い」(昭和15年8月号)

「共産主義反対、自由主義反対と、反対運動のついでに島国根性反対、形式主義反対、国民去勢反対、国民奴隷視反対などいう運動が起こってもよさそうである。」(同号)

「滅私奉公などといっても、『私』の意味が単に文学的の時は問題はないが経済的に

15) 『近きより』11P

正木ひろしの戦時下の言論抵抗

私を滅すとなると、私有財産制否認ということになり、一躍して彼等のいわゆる危険思想となることに気がついているのか」(同号)

「全体主義体制の如きもの、全体が一度に号令で始まれば結構だが、さもないと、初めに正直にやった者だけが丸損して破滅してしまうことがある」(同号)

「自由主義経済が共産主義の温床というなら、全体主義の温床は共産主義でなければならない。温床なき思想運動は遺憾ながら一つの流行病や突風みたいなものに過ぎない」(同号)

「パーマメントをやめさせ、ダンスホールを禁止し、各戸に神棚を作らせ、忠霊塔でも立てておけば、それで日本の思想問題はかたづいたように考えている頭の悪い人間が、日本の革新陣営と称する者の中にも沢山いるのだ」(同号)

「本誌に対する御批評の中には、筆禍にかからぬようにとの御親切な御注意がかなり多くありました。他人の言論を出来るだけ曲解して批難攻撃し、明瞭な活字の誤植までもとり上げて不敬呼ばわりしたり、反軍思想ときめつけることを商売のようにしている人間が日本には沢山ありますので、用心しています。当局者の大部分は小生と殆んど同じ考えを持っているようであります」

「政治を一步誤ると、官吏は番犬で、国民は牛馬のようになってしまう」「物事をはっきりさせた方が危険は少ないと思うのだが、世の中には、はっきりさせることは危険だという者もある」「弁護士林逸郎氏曰く、『現代の社会では、沢庵の圧石に適する石コロを柵にのせて、これを拝ませようとするから本気になれないのである』と」(昭和16年6月号)

「電車の中で足を踏まれたことに対しては、真剣になってまるで命がけで怒りながら、自分の国の政治が、ダラシクても怒らぬ日本人あり」(同号)

「かつて右傾暴力団と称するものが跳梁政属した時代があった。彼等は人の私行や、末梢的な過誤を捕えて大義名分を振りかざし、社会の有力な地位にある者を恐喝し、彼等の生活を維持した。それをこの頃、余り耳にしなくなったので、何故かと思ったら、世の中が何時しか彼等のイデオロギーの注文通りの末梢的になってしまったのであった」(同号)

VI 「近きより」への評価

60年以上前のこれらの社会、政治評論は今読み返しても、いささかも古さを感じない。それどころか新鮮な切り口や、ハッとする指摘が随所にみられ、時代を超えて輝きを

増している。

この時代の正木の分析、洞察力について古賀正義は次のように解説している。

「正木の言論活動の特徴は五つある。①批判の語調が従来に増して激越かつ直接的になったこと、②国体や「かなながら」の道といった絶対的タブーに対して挑戦を始めたこと、③排外的愛国主義に対する批判が目立つこと、④数年続いた文筆活動のせいか文章の質が完成に近づき、それとともにエスプリに富んだ文明批評の言葉が泉のように溢れ出していること、⑤激しく為政者の責任を問う言葉が次第に増えていること、等である」¹⁶⁾

太平洋戦争へと全面戦争に突入する1941年（昭和16年）にはいって、正木の言論は一層予言的になってくる。同年3月号に正木は次のような詩を掲載した。日本の現状を憂い、重罰化だけの政治のあり方を痛烈に皮肉って寓話化した詩であった。この中で公爵とはいうまでもなく近衛首相のことである。

『『としておく』ことの多い日本、お伽話の国、日本
この国の文明はすべて軽くて小さい
家はマッチ箱のようで、部室と部室とは紙でさえぎられ
雨が降り続くと公爵が風邪をひく、貨幣は豆粒のようなアルミニウムで
国民の人格は一枚一枚の葉書のように軽く、風が吹くと飛ばされ
この国の代議士は、蟻のようで、天気の変わり目には皆一斉に巣を換える
何か重いものはなかりうかと探して見たらただ刑罰だけが重かった」(昭和16年第3号)

「此度の戦争は八紘一宇と称する大理想のために闘っているので、八紘一宇という意味は世界を一家とし、各国民をして各々そのところを得さしむということだそうですが、世界を一家とすると共に、日本国民を一家族のように扱わねばならぬと思います。不親切、意地悪、冷酷、残酷、苛酷、無慈悲、表裏、無責任、強圧、断庄、過敏、疲労、ワレガチ、雷同、阿諛、卑屈、迫害、嫉視、貧窮、餓死、結核、陰鬱、絶望、癡狂、自殺、一家心中などいう不吉の言葉が珍しいような国にならなければ立派な国と言えないでしょう。」(昭和16年3月号)

16) 前掲『近きより③』365P

正木ひろしの戦時下の言論抵抗

そして、日本の崩壊が近いことを次のように予言した。

「恐ろしい時代が、刻一刻と追って来た。その恐ろしさは、日米戦争とか、日ソ戦争とかいう特定のものではなく、日本全体の危機が迫って来たような感がある。政治、経済、外交、思想、教育、民心等、すべての方面に不吉なる病的の兆候が現われて来たようである」¹⁷⁾ (昭和16年2月号編集後記)

戦時下のきびしい言論統制の中で、良心の灯をともし続けた「近きより」は、1945年(昭和20)8月の敗戦も、そのあとまでも休むことなく刊行され続けた。正木のゲリラ的な言論抵抗の勝利といえるが、家永三郎はその巧妙な戦術について、次のように指摘している。

①『近きより』はおおむね「奴隷の言葉」を用い、表面的には天皇制を讃美し、戦争を支持するかの偽装を行ない、「パラドックス」「反語」「隠喩」「直喩」(いずれも正木自身の用語による)等を縦横に駆使し、しっぽをつかまえないようにして、実質的に痛烈な批判を続けた。もしあれだけの内容を、露骨な表現で不用意にやったら、一回でやられてしまったにちがいない。

②「奴隷の言葉」は戦術上の偽装であり、それが効を奏し、ついに官憲はつぶすことをしなかった。

③弾圧の危険を感じるときに、多数の名士のアンケートを誌上に掲載し、『近きより』は大勢のえらい人たちから支持されているぞ、と誇示するデモンストレーションを試みた。例えば、昭和十八年四月号には84人のアンケートが掲載されており、その内には東京帝大講師(前大審院判事)尾佐竹猛、判事齋藤悠輔、大審院検事佐々波与佐次郎、大審院判事岸達也、大審院判事犬丸巖、退職検事吉益俊次、大審院長長島毅、横浜地方裁判所長佐藤藤佐といった顕官、ことに司法官が多数ふくまれていた。

これが、権力に対して卑屈な検閲官や警察官にとり有効な心理的牽制策となり得たのではあるまいか。また、正木自身弁護士であったということも、官憲に多少の遠慮をさせる条件として役立ったのではないか。

④官憲側が、個人雑誌としての社会的影響力をみくびっていたことも、つぶされないですんだ有力な原因であったろう。少数特定の読者の間だけに配布され、不特定多数の民衆に組織的な影響を及ぼす力のない個人雑誌ならば、少々大目にみてもよいという気持が、取締り当局にあったのではないか。¹⁸⁾

17) 前掲『近きより③』172P

以上のような正木の不撓不屈の意志と努力によって、敗戦の日まで続く暗黒の時代に「近きより」は日本人の良心のともし火を照らし続けたのである。